

様式2

随意契約結果表（委託等契約）

所属名	産業政策課
契約締結年月日	平成25年6月4日
契約者名	(一社) 首都圏産業活性化協会
契約名	中央道沿線広域産業連携推進事業山梨台湾企業商談会業務委託契約
契約金額 (税込み)	1,927,878円
随意契約理由	<p>本事業は、本県中小企業と台湾企業とのマッチングを行い、台湾企業を経由した中国市場への販路拡大を図ることを目的としているため、県内中小企業と台湾国内の企業情報を熟知するとともに、商取引に向けたネットワークを有していることが必要である。</p> <p>一般社団法人首都圏産業活性化（TAMA）協会は多摩地域約600社の会員と県内中小企業の情報を、150名程のコーディネーターが企業訪問等を通して、技術力等の情報を有している。また、台湾国内に現地事務所を設置し、台日商務交流協会等の連携機関とのビジネスネットワークが形成されている。</p> <p>協会の事業として定期的に台湾等で商談会を実施しており、TAMA会員企業が参加して台湾企業との商談、提携先の紹介などが行われ、成約、受注に向け交渉中などの成果が挙げられている。また、平成23年度は国の委託事業に提案し、その採択を受けて県内企業が台湾企業と現地にて商談会を実施し、引き続き24年度は県の委託事業により山梨台湾企業現地商談会を実施しており、ビジネスマッチングなどに実績がある。</p> <p>TAMA協会と委託契約を締結することで、協会の持つ支援スキームや台湾事務所の支援機能を活用することが可能となり、本事業を効率的かつ効果的に展開することが期待できる。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による競争入札に適しないものに該当すると考えられるので随意契約とする。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号